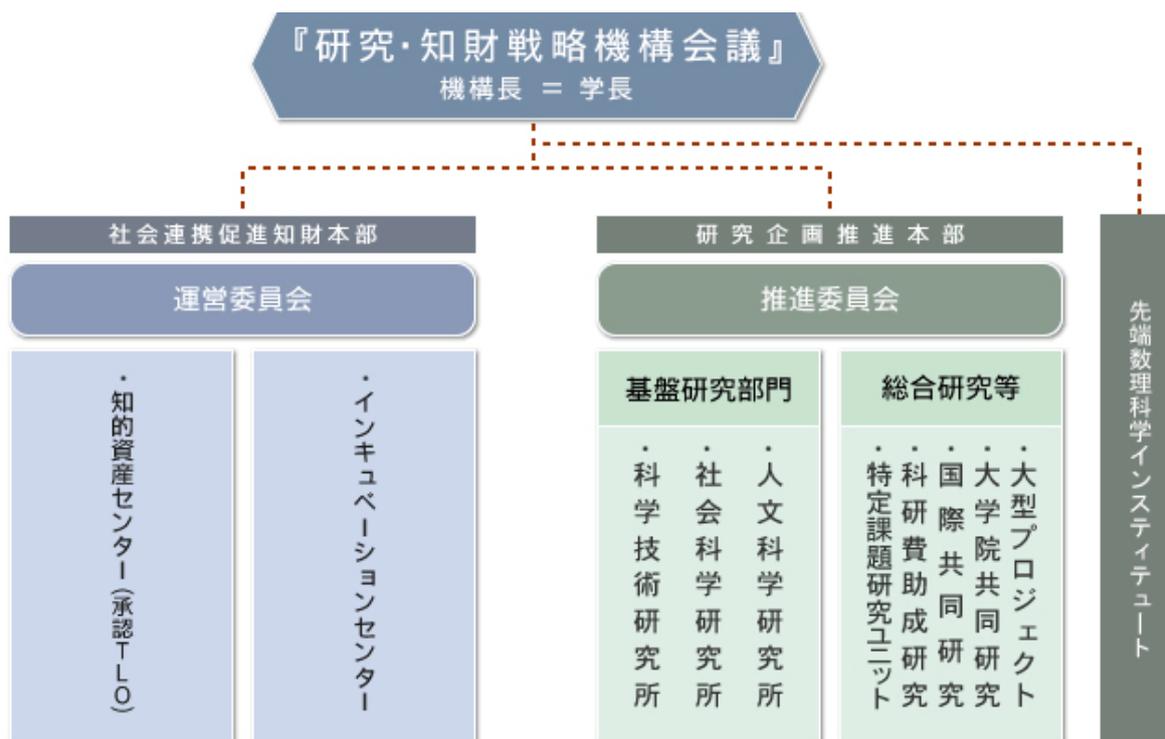


第6章 研究環境

目 的

大学における高等教育の源は、研究にある。その活性化、特に質の保証は、大学改革の最重要課題の1つといえる。「明治」らしい特色を示す研究を推進し、かつその成果を社会へ還元するシステムを構築するために、2005年5月、学長のもとに明治大学研究・知財戦略機構を開設した。この機構の中に、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部を設けている。前者は、新しい大学研究の創成をはじめ本学の研究活性化のため具体的施策を立案し実行していく組織であり、後者は、本学の知的資産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担うが、具体的には技術移転活動や大学発ベンチャー起業支援の展開・拡充をはかることを意図している。

社会全体の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会から様々な要請を受けている。そのため、研究成果の公開、社会還元ということを目的として、本学で行われている研究内容ならびに実績に関する情報を、あまねく発信して本学の研究活動を活性化させることを目的としている。



1 研究活動

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 論文等研究成果の発表状況および国内外の学会での活動状況

本学では、毎年度「専任教員の研究業績調査」を実施して、各教員の著書及び発表論文に関する調査を実施している。2007年度の著書・発表論文に該当する業績は907件、

全学記述書

それ以外研究業績は761件となっている。数値上からは、3年間における業績は明らかに右肩下がりとなっている。研究業績の低下について原因を把握し、その対応策を講ずる必要がある。

なお、この調査は、あくまでも本人の意思及び申告に基づいているため本学教員の研究業績の全てを反映するものとはなっていないが、教員の正確な研究活動状況を把握するには、方法等の早急な見直し・検討が必要となっている。

著書・発表論文に該当する研究業績

著書・論文等種類	2005年度	2006年度	2007年度
学会誌	522	447	288
国際会議議事録	128	126	106
学内紀要等	320	284	144
単行本	384	342	184
その他	369	277	185
合計	1723	1476	907

その他の研究業績

業績の種類	2005年度	2006年度	2007年度
建築設計	4	3	0
展覧会	1	1	1
演奏会	3	0	2
市場調査	3	3	1
新聞	19	20	15
インタビュー	5	13	15
国際学会でのゲストスピーカー	11	18	15
国内学会でのゲストスピーカー	8	9	11
学会発表	714	514	379
講演	182	152	103
シンポジウム	64	48	48
書評・評論	65	72	26
判例研究・判例解説	3	6	5
座談会・パネルディスカッション	30	17	26
エッセイ	55	41	29
翻訳	32	35	25
その他	160	102	60
合計	1359	1054	761

学術賞の受賞件数

区分	2005年度		2006年度		2007年度	
	学部等	件数	学部等	件数	学部等	件数

全学記述書

国内	商学部	1	理工学部	5	政治経済学部	1
	政治経済学部	1	農学部	2	文学部	1
	理工学部	8			理工学部	3
	農学部	1			農学部	3
	農学研究科	1			経営学部	1
	会計専門職研究科	1			情報コミュニケーション学部	1
					グローバルビジネス研究科	1
計	13		7		11	
国外	法学部	1	理工学部	1	法学部	1
	商学部	1			理工学部	1
	理工学部	2			農学部	1
計	4		1		3	

(イ) 特筆すべき研究分野での活動状況

本学には学部・大学院の教育研究の基本組織を横断して、専門分野について精深な研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的に研究活動を中心に展開する組織として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所を設置している。なお、専任教員はいずれかの研究所に所属することとなっている。

また、2004年度からポスト21世紀COEの採択等に向けて、機構に設置される研究組織の再構築を図っている。その一環として、2007年度には、これまでの特定課題研究所の機構における特定の課題を推進する研究単位の位置付けを明確にするために、特定研究課題ユニットに名称を変更するとともに、内規を改訂した。

さらに、2007年度は、具体的なグローバルCOEプログラムに対応策として、本学における国際的に卓越した教育研究拠点として、「明治大学先端数理科学インスティテュート」を、機構の直属の附置機関とし選定するとともに、同要綱を制定した。

(ウ) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2008年3月現在、三研究所の他に、52件の特定課題研究所が設置されている。これら研究組織が研究助成を得て行った特筆すべき実績は次の①～⑥とおりでである。

① 文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」による大型研究プロジェクト

この大型研究プロジェクトの新規採択は、オープン・リサーチ・センター整備事業1件、学術フロンティア推進事業2件、社会連携研究推進事業1件、計4件であった。2007年度は、継続分と合わせて下記の14件の大型研究プロジェクトを推進・実施した。

文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」年度別採択件数

事業区分	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
ハイテク・リサーチ・センター整備事業	0	1	1	1	0

全学記述書

学術フロンティア推進事業	1	1	0	2	2
社会連携研究推進事業	0	0	1	0	1
オープン・リサーチ・センター 整備事業	1	1	0	0	1
合計	2	3	2	3	4

a. ハイテク・リサーチ・センター整備事業

- 「生体物質を利用した新機能性ナノ素材の創成」【継続】
- 「電気電子工学における環境対応型エネルギー・素材の開発とその応用研究」
【継続】
- 「21世紀の食糧生産・生物活用のためのバイオテクノロジー」【継続】

b. 学術フロンティア推進事業

- 「機械材料と機械要素の信頼性データバンク構築に関する研究」【新規】
- 「次世代機能材料「漆」の高度利用に関する学際的研究」【新規】
- 「強地震動下における構造物および機器・装置・配管系の損傷制御および機能維持システムの開発」【継続】
- 「日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究」【継続】
- 「高度先進医療を支援するハイパフォーマンスハイマテリアルの創製とその医療用デバイスとしての応用」【継続】
- 「環境変遷史と人類活動に関する学際的研究」【継続】

c. 社会連携研究推進事業

- 「ユビキタス商店街プロジェクト」【継続】
- 「地域企業の人材育成と経営改善のための特定拠点連携型地場産業振興」【新規】

d. オープン・リサーチ・センター整備事業

- 「クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーションー経営品質科学に関する研究ー」【新規】
- 「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」【継続】
- 「コミュニティ開発における NPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」【継続】

② 文部科学省：独立行政法人科学技術振興機構（JST）先端計測分析技術・機器開発事業

- 「可搬型環境分析用高感度X線回折装置の開発」

③ 経済産業省・新エネルギー・産業総合開発機構（NEDO）等の公募研究事業

a. NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（通称「マッチングファンド」）」

- 「高速駆動ミラー光源を持つUV／可視同軸照射ラマン顕微鏡の開発」
- 「キレート硬化型ペースト状人工骨の開発と医療デバイスへの応用研究」

b. 財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）「二酸化炭素固定化・有効利用技術等対策事業」

- 「分子ゲート機能CO₂分離膜の基盤技術研究開発」

④ 農林水産省：独立行政法人水産総合研究センターの公募研究事業

○「水産バイオマスの資源化技術開発」

⑤ 地方自治体等による研究助成

a. 神奈川県 大学発・大企業発ベンチャー創出促進モデルプロジェクト事業

○「インテリジェント監視システムの事業化」

b. 『千代田学』に関する区内大学等の事業提案制度

千代田区内にある大学等の研究機関が自ら行う、千代田区に関する調査・研究事業に対し、千代田区がその経費の一部を委託又は補助するものであり、2007年度は2件採択された。

○「明治大学『地域の育児力』育成プロジェクト」

○「千代田の子どもたちが安全で楽しく通学できる環境づくりを促進する調査研究」

⑥ 学内研究助成制度において推進される研究

< 研究所研究員制度 >

(件数)

研究所名	研究の種類	2005年度	2006年度	2007年度
社会科学研究所	総合研究	5	5	3
	共同研究	3	2	2
	個人研究	37	37	39
	特別研究	4	6	4
人文科学研究所	総合研究	3	3	3
	共同研究	2	2	1
	個人研究	36	37	36
	特別研究	6	5	5
科学技術研究所	重点研究	22	25	24
	重点研究(奨励)	3	2	0
	特別研究	0	2	3

< 研究科共同研究助成制度 >

大学院では研究の活性化と本大学の学術研究の発展に寄与することを目的とした研究科共同研究助成制度を設けている。これは、本学の専任教員で大学院の授業を担当する者が実施する研究科共同研究に対し助成を行うものであり、2007年度は以下の4件が推進された。

○都市とそのマージナルエリアにおける物質循環システムとその空間計画的誘導に関する研究（農学研究科と学外研究機関）

○常陸における国家形成過程理解のための基礎研究（文学研究科と学外研究機関）

○里山における管理の再開が生態系に及ぼす影響（農学研究科と学外研究機関）

○グリーンプラスチックの生物生産システムおよび環境低負荷型抽出方法の開発（農学研究科と学外研究機関）

国際共同研究については、国際交流センターの「国際交流基金事業」により支援されている。

イ 問題点

(ア) 基盤研究をボトムアップし、研究の推進を図るためには、特に施設面での研究環境の整備が不可欠である。生田校舎にはハイテク・リサーチ・センターが設置され

ており、研究設備・装置が集中管理されているが、部屋数の制限があるため、必ずしも全教員の利用に至っていない。その他、特に生田校舎では、大型機器を効率よく集中管理・利用するためのセンターや、共同研究や大学発ベンチャーを展開していく施設が不足している。認証評価においても「理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元管理が望まれる」と指摘を受けている。

- (イ) 駿河台校舎、和泉校舎には、研究用装置・設備を集中管理している建物がなく、共同研究等を促進させるスペースが十分に確保されていない。
- (ウ) 既存の三研究所には複数のプロジェクトが混在しているため各研究所の研究理念が不明確となっている。予算についても各研究所への配分方式のため、必ずしも予算が有効活用されているとはいえない面がある。
- (エ) プロジェクト研究所としては、特定課題研究所の設置が可能であるが、活動が活発ではない研究所もある、本学の研究を外部にアピールするためには、不十分である。多額の研究費を必要とする大型プロジェクトへの申請は、機構を中心として大学全体で戦略を考える必要がある。
- (オ) この他、2007年度の認証評価では、研究環境について、学内外の研究費を十分得ることが困難であること及び多くの授業担当や各種委員会への参加による時間的制約などから研究活動における目標の達成度はやや低い。特に大学院担当教員は、担当授業時間が多く、全体として更なる研究成果を生み出す環境が必要である、との指摘がある一方で、一部の学部において科学研究費補助金等の応募者、取得者が少ないことで、改善の指摘を受けている。

また、教員による海外の学会での発表はいまだ不十分な状態にあり、また海外で刊行される英文ジャーナルへの投稿あるいは国内外での英語論文の発表などの実績が少なく、専任教員による研究活動は、理念・目的を十分に達成するものになっていない、とも指摘を受け、授業負担や施設・設備等の研究環境整備は喫緊の課題である。

(2) 問題点に対する改善方策

- ア 現行の共同研究の受入れ状況や将来の共同研究等理工系を中心とした大型研究プロジェクトの推進を考慮するならば、特に生田校舎に「生田総合分析評価センター」「生田地域連携交流館」および「生田レンタルラボセンター（仮称）」等の研究施設を整備する必要である。
- イ 駿河台校舎には、文科系の研究活性化を図るため研究用装置・設備を集中した「研究ラボタワー」の建築について学内手続きを進め、早期の建設決定を目指す。
- ウ 三研究所体制については、名称変更や、研究用予算を機構へ集約するとともに、特定課題研究所内規の規程化、リエゾンオフィスの設置等、今後も引き続き検討し、早期に実行する。また、研究所規程等の既存の規程を全面的に見直し、新組織への移行へ向けた整備を進める。
- エ グローバルCOE等大型研究への申請については、「先端数理科学インスティテュート」に次ぐ特別推進インスティテュートの設置と併せて、新たな戦略的な研究推進プロジェクトとなる「研究クラスター」等複層的な体制の構築が必要である。また、「研究クラスター」に選定された研究組織には、研究・知財戦略機構に配分される予算か

ら経費の支弁などの支援策を講じる。

2 企業等との共同研究、受託研究

(1) 現 状

ア 現 状

企業や学外の研究機関等との共同研究、受託研究の件数については、次の通りであった。

学部・研究科等	2005年度		2006年度		2007年度	
	共同	受託	共同	受託	共同	受託
法学部	0	1	0	0	0	0
商学部	0	1	0	2	0	3
政治経済学部	1	4	1	5	2	5
文学部	0	1	0	1	0	1
理工学部	21	43	22	59	34	47
農学部	2	12	1	7	4	8
経営学部	0	0	0	1	0	0
情報コミュニケーション学部	0	0	0	0	0	0
法科大学院法務研究科	0	1	0	1	0	2
ガバナンス研究科	0	0	0	1	0	1
グローバル・ビジネス研究科	0	0	0	1	0	1
計	24	63	24	78	40	68

企業等の共同研究や受託研究を締結に至るケースは、企業と教員との個人的な関係によるものが一番多い。現在、大学の産官学連携の窓口である知的資産センターを通して契約に関しては、専任職員は勿論国から派遣されている特許流通アドバイザー、産学官連携コーディネーター及び文部科学省大学知財本部整備事業の委託事業費等から雇用している知的財産マネージャー等計6名が当たっている。その業務内容は、特許等の知的財産の創出、研究成果・シーズの照会、連携先企業の選択及びニーズとのマッチング、契約交渉、競争的研究金の応募等幅広いものとなっている。また、一般的に、教員の知的資産や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは難しく、企業と教員の仲立ちに言わば“翻訳”することが求められる。このことから、研究プロセス段階から知的財産の創出や共同研究等を目的とした「御知創（ごちそう）」会議や、これを発展させて川崎市等で実施している少人数グループによる「車座セミナー」を実施している。「産」と「学」のコラボレーションを図るツールとして、教員の最新の研究成果やテーマを「研究シーズ集」にまとめて、毎年発行している。その他、ホームページによる公開、全国各地での産学連携フェアや学内外の様々な産官学連携の交流会における発表・展示などによって研究情報の発信を行っている。これらの地道な活動の成果が上記の数値となっている。

イ 問 題 点

(ア) 共同研究・受託研究の件数は伸びているものの、その契約金額が横ばいである。

また、他の大手私立大学の契約金額と比較すると厳然となる差が見られる。

(イ) 共同研究、受託研究あるいは学術奨励寄付金等により、企業等から学外研究資金

全学記述書

を受け入れている教員は、一部の教員に限定・固定化されている。

- (ウ) 官公庁等の大型競争的資金は、学問分野・領域を超える学際的な研究テーマが多く、これに対応する研究体制の構築が遅れている。
- (エ) 大型競争的研究資金の獲得あるいは企業等との大規模な共同研究を実施するに必要な施設や設備が不足している。
- (オ) 大型競争的研究資金の獲得をはじめ、外部研究資金の大幅増を達成するには、営業能力を有する専門人材換言すれば“フォワード”が不在である。

(2) 問題点に対する改善方策

- ア 本学の研究規模を拡大するには、大型競争的資金の獲得はもとより企業や自治体の包括的な研究契約、本学教員が主体となる提案型プロジェクト研究の締結を目指す必要がある。それには、本学の強みや特徴を活かした学問分野・領域を超える複合的な分野の研究プロジェクトを立ち上げることが必要である。具体的には、文理融合あるいは農工連携型の研究プロジェクトが考えられる。文理融合型としては「ユビキタス商店街プロジェクト」が挙げられ、先進的な事例として高い注目を集めている。
- イ 大型の共同研究やプロジェクトには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に理工系の共同研究等の研究を推進するには生田校舎内あるいは近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する必要がある。
- ウ 産官学連携に協力する教員を増やすには、教員の意識を変えることが不可欠である。その一環として、大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員には研究専念できる時間の確保や学内研究施設の優先使用等、教員へのインセンティブの付与が必要である。
- エ 企業等の共同研究や受託研究の増大を図るには、知的財産に精通した人材の確保・育成と並んで企業に強いネットワークや営業能力を有する人材の確保が必要である。また、学問分野・領域を超える学際的な研究プロジェクトを立ち上げるには、これらの研究をコーディネートできるプロジェクトマネージャーの確保する必要がある。

3 特許・技術移転の促進

(1) 現 状

ア 現 状

承認TLO及び文部科学省・大学知的財産本部整備事業のスキームで派遣若しくは採用した知財に精通した人材により、特許出願から特許移転に係る業務が行われている。

特許出願件数については、この3年間約40件弱で横並びとなっている。これは、知的資産センター長（社会連携促進知財副本部長が兼務）が委員長を務める「知財評価委員会」において、事業化及び汎用性の広さ等を重点的にチェックし、特許の“不良債権化”を少なくするということが理由の一つとなっている。

特許出願件数

2005年度		2006年度		2007年度	
理工学部	26	理工学部	25	理工学部	30
農学部	10	農学部	6	農学部	7

全学記述書

商学部	1	情報コミュニケーション学部	2		
政治経済学部	1	政治経済学部	1		
		グローバル・ビジネス研究科	1		
	38		35		37

技術移転件数

2005 年度		2006 年度		2007 年度	
政治経済学部	2	理工学部	1	理工学部	1
理工学部	2				
農学部	1				
	5		1		1

イ 問題点

(ア) 基本的には、教員の学会発表・論文重視の傾向が強く、特許等知的財産に関する関心・意識が低い。また、特許出願がなされても教員の多忙さや施設等の物理的制約から企業との連携による実用開発に対して積極的ではないケースも多い。このことから技術移転件数及び実施許諾料（ロイヤリティ）は、2005年度をピークに減少している。

(2) 問題点に対する改善方策

ア 発明件数や出願件数及び技術移転件数の増大を図るには、教員の研究成果を発明に繋げることが必要である。そのためには、これまで以上に知財の専門家が研究室を廻って、優れた研究の成果を速やかに出願に導くとともに、企業のニーズ等とのマッチングを図るという地道な活動を粘り強く続けることが必要である。同時に、教員個人の単独な研究成果によることなく、複数の教員の研究成果や技術を複合化することにより、強く汎用性の高い特許あるいは企業との大きな共同研究・開発に結びつけていくことも重要である。これができるプロジェクトマネジャーの確保が望まれる。

4 産学連携に伴う倫理要綱の整備と実践

(1) 現 状

ア 現 状

文部科学省・大学知的財産本部整備事業採択大学の責務の一つであった3ポリシー（①産学連携ポリシー、②知的財産ポリシー、③利益相反ポリシー）に関しては、2004年度に制定し、大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。特に、産学連携ポリシーの名称を「社会連携ポリシー」として、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することを教職員が一致協力して取り組むこととしている。

また、利益相反に関しては、利益相反委員会でリーフレット『社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン』作成し、全教職員に配付した。このリーフレットは、大学マネジメントの一環として、教職員が利益相反に関する判断基準の共有化を図ることを目的に発行している。

イ 問題点

(ア) 利益相反に関しては、教職員を徒に管理強化するものとして採られるなど、“正しい”理解が得られていない。また、理解を得るための啓発活動が不十分となっている。

(イ) 産学連携を積極的に推進する事務部署が、利益相反の担当事務局になっている。透明性や客観性の観点から“疑義”を生じる恐れがあり、検討する必要がある。

(2) 問題点に対する改善方策

ア 利益相反に関する相談は、監査法人との契約による利益相反アドバイザーによって適宜対応を図っている。利益相反に関する教職員の理解・協力を得るためには、利益相反アドバイザーの常駐配置を目指す。

イ 利益相反の担当部署を、監査業務を担当する部局が移管することが望ましい。

5 経常的な研究条件の整備

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 個人研究費

本学は個人で実施する学術研究の助成として専任教員全員に年額 35 万円の特定個人研究費が支給される。図書・資料の購入は、明治大学図書館図書管理規程の定めるところにより行われ、物件の購入は、学校法人明治大学調達規程の定めるところにより行う。

(イ) 調査研究旅費

調査研究に必要な旅費は、学校法人明治大学専任教職員旅費規程の定めるところにより支給がなされる。研究費の助成を受け調査研究を実施した者は、当該年度終了後 2 か月以内に特定個人研究報告概要書を所属長に提出しなければならないこととなっており（「明治大学特定個人研究費取扱要領」）、適正な運用が図られている。

(ウ) 学会出張旅費・学会出張の回数制限

研究旅費については「学校法人明治大学専任教職員旅費規程」により、学会出張旅費として、大学教員は年 2 回、研究発表者については前述の他 1 回専任教職員（助手を含む）に対し助成している。

(エ) 国際学会参加渡航費

「国際学会参加渡航費助成基準」により、国際学会に出席して講演または研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合または座長を務める場合に年度内 1 回を条件として、渡航費の往復航空運賃実費分、1 泊の上限を 12,000 円として開催期間の前泊分を含め 4 泊 5 日を限度とする宿泊費実費分 30 万円を上限として助成すると定められている。

(オ) 共同研究

共同研究については、研究所研究員制度として社会科学研究所および人文科学研究所には、総合研究、共同研究、個人研究、科学技術研究所には重点研究が設けられている。これらについては、申請書に基づきヒアリングを行った上で採択し、1 年毎に研究開始にあたっては研究実施計画書、年度末には研究実施報告書を提出させ、成果提出までの研究の進捗状況についても常に把握し、適切な運用が行われている。

全学記述書

(カ) 研究活動に必要な研修機会

研究活動に必要な研修機会としては、在外研究及び特別研究が制度化されている。専任教員として就任した年度から継続して5年以上勤務した者であり、各学部教授会で推薦し、学部長会の承認を得て、理事会で決定する。長期については、教員数の関係から法・農・経営学部は各2名、商・政経・文・理工学部は各3名、情報コミュニケーション学部・ガバナンス・グローバル・ビジネス・会計専門職研究科・法科大学院は1名をそれぞれ派遣することになっている。短期については、各学部から1名ずつ派遣することになっている。計画にしたがって適切に運用されている。

< 在外研究員制度および年度別人数（新規派遣者数） >

区分	期間	経費	延長	2006年	2007年
長期	8ヵ月以上	旅費及び滞在費（1ヵ月30万円）を合せて、360万円を支給限度額とする。	申請により1年	24名	25名
短期	3ヵ月以上6ヵ月	旅費及び滞在費（1ヵ月30万円）を合せて、180万円を支給限度額とする。	申請により6ヵ月	8名	8名

< 特別研究者制度および年度別人数（新規採用者数） >

資格	期間	研究費	校務免除	2006年	2007年
専任教員、就任から継続して5年以上勤務。2回目は1回目適用後、継続して6年以上勤務	毎年度4月1日から1年内	なし。但し、研究所からの特別研究者研究費助成を申請することができる。	有り	27名	27名

(キ) 研究室・研究所施設

専任教員には専用の研究室が支給される。各学部等における個室率は、ほぼ100%となっている。

駿河台キャンパスに所在する社会科学研究所、人文科学研究所と生田キャンパスに所在する科学技術研究所である。駿河台キャンパスの研究所は、面積297㎡の共同資料室及び書庫を有するが、それ以外に独自の施設・設備はない。近年、総合研究を始めとする複数研究者による共同研究プロジェクトや科学研究費補助金等による研究が活発に推進されているが、研究会、セミナー等の開催や研究補助者の作業を行う特定のスペースも確保されていない。

また、総合研究や特定課題研究所には、学外の研究者を客員研究員として招聘し、研究を推進しているケースもあるが、これら客員研究員のための研究スペースは全く確保されていない。

生田キャンパスには、理工学系（自然科学系を含む）及び農学系の共用施設として、科学技術研究所所員が代表となる個人又はグループによる研究の推進を支援し、本学のステータスを高めるためのハイテク・リサーチ・センターがあり、ハイテク・リサーチ・センターの利用施設スペース（部屋）は理工学系と農学系の取り決めによってそれぞれ定められており、その運用は両系が別個に運用規定を設定して運用している。しかし、近年の研究態様は研究分野がボーダレス化され、単なる学部単位ではなく、

学部を越えた複数学部にまたがった研究が活発化している。さらに、研究用機器の設置スペースが十分に確保されていないため、各研究グループで独自に抱えており、共通的に利用可能な大型汎用研究用機器（共通機器）に対し、他研究グループから使うことが容易ではなく、使い勝手が必ずしも良い状況になっていない。

イ 長 所

研究の分野における多様化・高度化・専門化がますます進み、他方で総合化・学際化・国際化が並行して展開しており、それぞれに応じた研究体制が必要とされているが、本学の各研究所ではそれに対応するため各種の研究形態を設けている。さらに個人研究については、傾斜配分を可能とする措置を講じて研究活動の活性化を図るとともに、フレキシブルに対応している。

駿河台キャンパスの研究所については、交通至便な都心にあるので、多様化・高度化・専門化・総合化・学際化・国際化に応じた研究に取り組むことができる。

生田キャンパスのハイテク・リサーチ・センターの利用は理工学系及び農学系が分かれているので、意志決定が早く、少数意見も埋もれることが少ない。また、教員個々の研究室以外の研究スペースが多少確保できる。

ウ 問 題 点

(ア) 特定個人研究費の金額と支給システムは概ね適切と思われるが、使途範囲を拡大すべきとの意見が出てきている。検討を加えていくが、税法上の研究費扱いになっているため、慎重に対応する必要がある。

(イ) 近年、大学間の競争が激しくなっており、この競争に打ち勝つためには、とりわけ研究体制の強化が望まれる。具体的には、教員を機構の支援のもと戦略的に、研究に専念させる仕組みが必要である。

(ウ) 学術研究の分業化・専門化が進む反面、総合的・学際的な総合研究の重要性が増している。そのためには、文部科学省による私立大学学術研究高度化推進事業に取り組むことが必要であるし、他大学と共同で大型の研究プロジェクトを推進することも視野に入れなければならない。こうした大型の研究には、職員による支援も不可欠である。

(エ) 教育と学内事務が増え、研究時間を十分に確保できない研究所員が増えつつある。そのためか、個人研究費を繰り返し申請する者がいる一方で、申請の仕方をよく知らない研究員もいる。

(オ) 駿河台キャンパスの研究所については、共同資料室と書庫、合わせて面積 297 m² というのはいかにも狭小である。研究所研究、及び私立大学学術研究高度化推進事業、特定課題研究、委託研究、指定寄付等の研究を行う上で、研究施設の不足、研究スペースが狭隘である。

(カ) 生田キャンパスでは、理工学と農学の両系がハイテク・リサーチ・センターを別個に運用しているため、施設スペース等の有効利用の妨げになる可能性もある。また、共通機器に関して各研究グループが独自に抱えていることは研究費の有効利用の観点から考えると、得策ではない。また、私立大学学術研究高度化推進事業、文部科学省科学研究費補助金及び重点研究等の機器設備を設置する研究施設が不足している。

(キ) 科学技術研究所の全研究種目について、所員の海外研究調査出張における交通費、宿泊費及び雑費に対しての研究費の支出を認めているが、外国人講師を招聘によるゲストハウス（宿泊施設）の環境が十分に整備されておらず、国際シンポジウムの開催

件数の申請が少なく、研究費での国際学会発表への旅費支出が認められていないとの問題がある。

(ク) 研究活動の活性化と研究水準の向上のために、研究成果の公表、発信が不可欠であるが、未だ不十分である。

(2) 問題点に対する改善方針

ア 研究所研究員制度については、見直しをするとともに、研究費の予算については機構に一括配分し、機動性を持った執行を行えるようにする。さらに、外部からの研究費を獲得する方法も勘案する必要がある。

イ 更なる研究の活性化を図るために、研究費の運用の弾力化を検討する。また、研究課題研究所の中から、顕著な成果を上げた研究所をクラスターに格上げする制度など、研究支援体制を整備する。

ウ 大型研究には、職員の協力も不可欠なため、そのための組織を強化する。

エ 研究時間を確保するために、学生あたりの教員数を増やし、授業負担、学内業務負担を減らす取り組みが必要である。メールでの申請書類の提出や、メーリングリストの活用など、個人研究費の申請方法の改正や新しく入った研究員への周知徹底にも努める。

オ 研究活動を活性化し、研究水準の向上を図るためにも、より実効性のある査読制度を目指して、今後とも検討する必要がある。また、研究成果公表を促進し、更に研究成果未提出並びに成果提出の遅延が発生しないよう継続して努力している。

カ 駿河台キャンパスにおける研究所については、共同研究を促進するための研究ラボタワーを建設し、必要なスペースを確保する。

キ ハイテク・リサーチ・センターとして、理工学系及び農学系の枠を越えた、一体化した運用規定を両系で協議し、利用規程を設定して施設スペース等の有効利用を図るとともに、生田キャンパスに理工・農共同利用の研究施設を早急に建設する。また、例えば農理工共同実験機器センターのような研究施設を生田地区に建設し、共通機器を一カ所に集め、専属オペレーターによる共通機器の管理・運用し、共同利用することにより、共通機器及び研究費の有効利用を図る。

ク 国際的な研究交流を活性化させるためにもゲストハウスの整備と国際会議等への研究発表を積極的に行うために、研究経費での旅費支出を認める措置を検討する。

6 競争的な研究環境創出のための措置

(1) 現 状

ア 現 状

研究・知財戦略機構では、大学評価の重要な要素となる文部科学省のグローバルCOEプログラム等の大型競争的研究資金採択及び科学研究費補助金の飛躍的増大を目指し、以下の研究体制を構築している。

特別推進研究インスティテュート	研究クラスター	特定課題研究ユニット
-----------------	---------	------------

全学記述書

目的	本大学の特色を活かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する卓越した研究拠点を形成することを目的とする。	本大学における重点領域研究プロジェクトを推進することにより、新たな世界的研究拠点の創出を目的とする。	本大学の専任教員と学内外の研究者等において特定の研究課題にかかわる共同研究を推進することにより、本大学の学術研究の発展に寄与することを目的とする。
設置期間	特になし。 ※研究・知財戦略機構長は、インスティテュートに係る研究体制の改善指導又は解散を命ずることができる。	設置期間あり。(研究内容、研究規模等を勘案して決定する。) ※研究・知財戦略機構長は、研究・知財戦略機構会議の承認を得た上で、研究クラスターを解散することができる。	5年以内。(更に5年以内の範囲で1回に限り、継続可能) ※研究・知財戦略機構長は、研究企画推進委員会の議を経て、研究ユニットを解散することができる。
設置手続	①研究・知財戦略機構会議 ②学部長会 ③理事会	①研究企画推進委員会 ②研究・知財戦略機構会議	①研究企画推進委員会
名称	「〇〇〇〇インスティテュート」とする。	各研究クラスターで名称を申請する。「〇〇〇〇クラスター」としなくてもよい。	各研究ユニットで名称を申請する。「〇〇〇〇ユニット」としなくてもよい。
設置状況	1件。 2007年7月「先端数理科学インスティテュート」を設置済。	0件。 新規に設置。	55件。(特定課題研究所) 現在の特定課題研究所を位置付ける。

過去3カ年および2007年度の科学研究費補助金の申請とその採択の状況は、次の通りであった。(助手は除く。)

科学研究費補助金の申請・採択状況(3カ年)

2005年度			2006年度			2007年度		
申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
134	21	15.6%	175	33	18.8%	172	40	23.2%

科学研究費補助金の申請・採択状況(学部・研究科別)

学部・研究科等	2006年度			2007年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
法学部	3	0	0.0%	2	1	50.0%
商学部	12	1	8.3%	9	3	33.3%
政治経済学部	13	9	69.2%	7	1	14.3%
文学部	14	7	50.0%	23	8	34.8%
理工学部	78	9	11.5%	71	9	12.7%

全学記述書

農学部	34	5	14.7%	33	7	21.2%
経営学部	13	3	23.1%	12	5	41.7%
情報コミュニケーション学部	6	1	16.7%	7	4	57.1%
ガバナンス研究科	0	0	0.0%	2	0	0.0%
グローバル・ビジネス研究科	1	0	0.0%	5	2	40.0%
会計専門職研究科	1	0	0.0%	0	0	0.0%
法務研究科	1	0	0.0%	1	0	0.0%
計	176	35	19.9%	172	40	23.3%

科学研究費補助金、日本学術振興会特別研究員への申請を応募条件とした新領域創成型研究・若手研究を2007年度より新設した。申請書類の書式は、科学研究費補助金の書式を基にしている。

科学研究費補助金の申請書類受付期間に、派遣職員を増員し、書類の不備等のチェックを行った。また、生田キャンパスでは、申請書類の事前チェックを希望する研究者については、職員、知的財産マネージャーがチェックを行い、申請書類を作成した。

イ 問題点

(ア) 科学研究費補助金の申請数並びに採択数を増加させることは、外部からの本学の評価を高めることに直結するが、他大学と比較すると申請数、採択数ともに少ないのが現状である。特に、文系については申請件数が少なく、理系については採択率が国の平均を大きく下回っている点が問題点として挙げられる。

(イ) 科学研究費の申請にあたり、職員による申請援助業務の充実が望まれているが、近年、通常業務に加え、研究・知財戦略機構の事務局としての業務、公的研究資金の不正使用防止のための業務など業務量の増大に伴い、現状の事務組織では手が回りにかぬのが現状である。

(2) 問題点に対する改善方針

ア 文系、理系で抱えている問題点は異なっており、それぞれに対応した対応策を検討する。文系は申請件数を増やすための科学研究費補助金について周知活動が必要であり、理系は採択率を高めるためのよりよい申請書類の作成、チェック体制整備に努める。学内研究費の申請にあたり、科学研究費補助金への応募を義務付けるなど、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの申請及び採択の促進の方策について検討する。

イ 科学研究費補助金や各種財団からの研究費などの外部研究補助金の申請にあたっては、各種補助金申請に関する専門的知識を有する職員による申請援助業務の充実が望まれる。そうした専門的職員は、書類原稿の作成や学内周知を担当するだけでなく、本学の多様な研究を把握してユニークな共同研究を生み出すこともでき、その結果として外部補助金の獲得に貢献しうる。

7 研究上の成果の公表、発信・受信等

(1) 現 状

ア 現 状

専任教員は所属する各研究所の叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、厳正な査読制度を取り入れている。

全学記述書

所員の研究成果公表の促進という観点から、研究費をはじめとする研究活動に関する規程を整備し、研究成果の未提出や遅延が発生しないよう努めているので、研究成果の公表状況は順調である。

出版助成制度を設け、所員の研究成果の出版を援助している。2007年度刊行した叢書は以下の通りである。

研究所叢書刊行件数

研究所名	種類	2005年度	2006年度	2007年
社会科学研究所	叢書	8	9	7
人文科学研究所	講演集	1	1	1
	叢書	2	3	3

また、科学技術研究所では、年報に重点研究の各年度の研究経過を掲載し、研究終了後の成果は学会等の発表を通じてそのレビューを受けるとともに、積極的に社会に還元し、その公表を行っている。学内においては、研究成果報告書（冊子体）を図書館に配置し、閲覧、文献複写サービス等に供している。

科学技術研究所紀要には、原則としてオリジナルな論文を優先的に、複数の査読者による審査に基づいて掲載可となったものを逐次別冊方式で掲載し、また、既報論文を集大成したもの及び総説も掲載でき、投稿資格については所員が共同執筆者であれば大学院生も研究成果を発表することができる。

成果を学内の活用だけに留めず、広く社会に還元することを目的として、時宜に適したテーマで所員の研究成果に基づく公開講演会及びシンポジウムを恒常的に開催し、社会貢献の活動も行っている。

2007年度に開催された主な学術会議・講演会・シンポジウムは、次のとおりである。

事業区分	日程	テーマ	参加者数
ハイテク・リサーチ・センター整備事業講演会	7/28	位相差電顕が拓く分子イメージング	約 50 名
学術フロンティア推進事業講演会	5/26	「漆」の研究発表会	約 50 名
	9/29	漆に関わる講演会	約 120 名
	10/20	漆の学際的シンポジウム	約 100 名
重点研究に関する講演会	3/5	アキバテクノクラブシンポジウム	—
科学技術研究所公開講演会	6/23	空想世界の物理学	1 回 181 名
	6/30	遺伝子組換え作物はなぜ作られる？	2 回 243 名
	11/17	快適な人間生活のために	3 回 54 名
人文科学研究所公開講座	10/5	「無言館」のこと	約 250 名
	10/12	声なきことば：テレパシー研究の真相	約 150 名
	10/19	旧石器時代人と無文字の世界	約 180 名
	10/26	中世人の声をめぐって	約 200 名
社会科学研究所公開講座	10/20	新しい視点から消費者・企業行動をと	約 150 名
	10/27	らえる	約 250 名

イ 長 所

現在、一般的に出版物の売れ行きが悪いが、特に学術書に関しては出版が厳しい状況にあり、こうした中での本研究所の出版助成制度により優れた研究成果を刊行できることは大いに評価されている。

本学危機管理研究センターにおいて、私立大学学術研究高度化推進事業「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」プロジェクトを立ち上げ、行政機関が予期せぬ緊急事態に直面したときの対応策について、ソフト、ハードの両面から総合的に研究しており、栃木県（防災計画を見直し人員配置やシステム・デザインの再検討）、相模原市（危機管理政策における行政と地域住民の連携に関する地域防災計画の改定作業）、浦安市（防災図上訓練）、神奈川県（県内19市の地理情報解析システムによる災害に関するデータベースの構築並びにシミュレーションの実施）などにおいて実績をあげ地方自治体等の政策形成へも寄与している。

公開講座について、聴講者は年齢及び一般社会人から専門家など幅広い人々等多岐にわたっているが、公開講演会は毎回好評を得ている。

ウ 問 題 点

今後は、広く海外との研究交流の促進が求められており、情報発信機能の強化が求められている。

公開講演会等の宣伝は電車内広告や地方自治体及びダイレクトメール等によって行っているが、社会に対するアピール不足の感がある。

(2) 問題点に対する改善方針

今後とも研究成果は叢書、紀要、欧文紀要で公表し、併せてホームページを活用して発信していく。

また、広く海外との研究交流の促進を目的として英語バージョンを付加するとともに、研究成果等の電子化に着手するが、これに伴い現行ホームページの内容が複雑化・煩雑化するので、研究所全体の学術研究活動が俯瞰できる体裁のホームページをめざして、大幅な改善に取り組み、新しいホームページを開設する。また、現在、各部署においてホームページの更新業務を行っている。しかし、レベルの高い内容を維持するとともに、明治大学としての方向性を明確にするためには、全学的立場から大学全体のホームページの調整・更新業務のあり方について検討することが望ましい。

公開講座の広報については、JR内の広告やインターネットを利用した各研究所のホームページの充実と、さらに、公開講演会等の開催回数（現在、公開講演会は3回／年）を増やし、参加者の要望に応じていく。

8 倫理面からの研究条件の整備

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

明治大学利益相反ポリシー（2005年1月11日理事会承認）に基づき、本学における教育・研究にかかわる利益相反に関して総合的に検討し、利益相反マネジメント体制を確立することにより、本大学の社会連携活動を公正かつ円滑に遂行することを目的として、明治大学利益相反委員会を設置し、適切な運用がなされている。

DNA組換，クローン研究，などに参加，従事している研究者間で倫理委員会などの組織があり，「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」も制定され，常時適切な処置が行われている。

(イ) 研究倫理に関する学内審議機関の開設，運営状況の適切性

文部科学省では，大学等研究機関における公的研究費の不正使用が頻発していることから，公的研究費を配分されたすべての研究機関が研究費を適正に管理するための実施基準となる「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を制定し，これを公表している。このガイドラインは，「科学研究費補助金」のほか，公的研究費を配分された研究機関に対し，それらを適正に管理するための必要事項を示すとともに，各研究機関における機関の長の責任とリーダーシップの下での実効性のある研究費の不正使用に対する体制整備等を求めている。また，文部科学省では，期限を付して，各研究機関に対し，上記の体制整備等について，規程等を整備し，その制定状況の報告を求めている。

そこで，研究・知財戦略機構では，これに基づいて「研究費の適正管理に関する検討ワーキンググループ」を設置し，責任体系の明確化，関係者の意識向上等にかかわる方策の検討を進めてきた。その検討経過を踏まえ，ガイドラインに基づき，本大学における研究費の適正管理に関し，必要な事項を定めるため，次の規程等を制定した。

- (1) 明治大学研究者行動規範
- (2) 明治大学における研究費の適正管理に関する規程
- (3) 研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程

また，ガイドラインに沿った物品の検収体制を整備し，各校舎において検収を行っている。さらに，「明治大学における公的研究費に関する使用マニュアル」冊子を作成し，教員に配布した。

イ 長 所

倫理面からの研究条件の整備について，現状では適切に運営されている。